

平成13年9月6日

少数台数のリコール届出の公表について（平成13年8月分）

リコール対象が少数である100台未満の届出について、平成13年8月は下記のとおり1件の届出がありましたので、公表します。

1. 届出者：三菱重工業株式会社

届出月日	届出番号	車名、型式、通称名等	対象台数	製作期間
8月30日	国-761	車名：三菱 型式：9W 通称名：WS510	86	平成12年1月15日～ 平成13年6月5日
不具合の部位等	車体を屈折する方式を採用した車両において、車体屈折部の上部センタピンを保持する部材（ブラケット）の強度が不足しているため、そのままの状態で使用を続けると当該ブラケットに亀裂が発生し、最悪の場合、ブラケットが折損して上部センタピンが離脱し、操舵が困難になるおそれがある。			

〔参考〕

平成13年8月のリコール届出総件数		内 訳	
		対象台数100台以上	対象台数100台未満
国産車	8件	7件	1件
輸入車	3件	3件	0件
計	11件	10件	1件

（問い合わせ先）

国土交通省自動車交通局技術安全部審査課
リコール対策室
電話 03-5253-8111（代表）（内線42352・42353）
03-5253-8597（直通）